

「『とも家事』推進に向けた啓発動画企画・制作業務」委託企画提案公募質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
1	公開期間	ご納品した動画の使用期限は2026年3月31日まででしょうか。明確な使用期限がございましたらご教授いただけますと幸いです。	少なくとも3年間（令和10年3月31日まで）は公開することを想定しています。
2	公開期間	講師役の著名人をキャスティングする際に期限を設けていないと交渉しづらいのですが作成した動画の公開期間はどのくらいを想定されていますか。	なお、動画作成に当たっては、肖像権及び著作権の手続きを行うとともに、契約期間終了後も複数年、動画を使用できるよう必要な措置を行っていただきますようお願いいたします。
3	公開期間	受託期間（令和7年10月31日）以降の動画の使用想定期間を、お知らせいただけますでしょうか。	※上記を明記する形に仕様書を修正しました。(R7.7.11)
4	用途・公開期間	作成した動画の公開先や具体的な用途、また公開期間などございましたら教えてください。	【公開先】 別途作成する「ジェンダー平等推進プロジェクト事業」の特設ページや、YouTube、Instagram等のSNS（具体的な媒体については未定）での公開を想定しています。 【用途】 ・県や市町村が行う、両親学級や男女共同参画のセミナー等で活用 ・企業が行う研修等での教材として活用 ・県YouTube、SNSでの発信による県民への啓発に活用 【公開期間】 少なくとも3年間（令和10年3月31日まで）は公開することを想定しています。
5	その他	今後、貴県が主導となり、キャンペーンの一環として民間企業とのパートナーシップを模索する予定（可能性）はございますでしょうか。 たとえば、「県民の皆様に対し、地場サービスの割引クーポンや製品デモなどを提供する」などの支援策です。 また、仮に、本事業からパートナーシップモデルを模索する場合、潜在的な企業パートナーや地元経済団体への紹介などにおいて、貴県からは、どの程度の支援や関与を期待できますでしょうか。	本動画を活用した「とも家事」の推進を含む「ジェンダー平等推進プロジェクト事業」においては、事業の周知等について協力を行っていただける協賛企業の掘り起こしを行う予定です。